

指定管理者選定に係る評価基準

○一次評価基準（一次審査は一次評価基準の結果のみにより行う）

評価基準		対応様式	配点
大項目	中項目		
1 総括的事項	(1) 基本方針	様式 6-1 (1)	70
	(2) 事業実施体制等	様式 6-1 (2)	
	(3) 危機管理	様式 6-1 (3)	
	(4) 安定した経営	法人等の決算関係書類	
	(5) 地域要件 ^{*1}	法人等の定款及び登記事項証明書又はこれに準ずる書類	
2 提案価格	(1) 提案価格	様式 6-2 (1) 様式 6-2 (2) ①～③	20

* 1…地域要件に対する評価

申請者である法人等（その構成員を含む。）の本店又は主たる事務所の所在地が県内の場合は下表のとおり加点します。

	県内/全て県内	1社でも県内	県外/全て県外
1社申請	5点	—	0点
グループ申請	5点	3点	0点

○二次評価基準（二次審査は一次評価基準の結果と二次評価基準の結果を合算し、250点満点の総合評価により行う）

評価基準		対応様式	配点
大項目	中項目		
3 維持管理業務	(1) 安全性の確保と効率的な業務の実施	様式 6-3 (1)	40
	(2) 環境への配慮	様式 6-3 (2)	
4 運営業務	(1) 基本事項	様式 6-4 (1)	100
	(2) 交流支援施設	様式 6-4 (2)	
	(3) 創業支援施設	様式 6-4 (3)	
	(4) 自主事業	様式 6-4 (4)	
	(5) 施設PR、利用者の満足度向上	様式 6-4 (5)	
5 事業収支	(1) 事業収支計画及び剰余金の活用方法	様式 6-5 (1) 様式 6-5 (2) ①～⑥	20